

指標 15.1.2

指標名、ターゲット及びゴール

指標 15.1.2 陸生及び淡水性の生物多様性に重要な場所のうち保護区で網羅されている割合（保護地域、生態系のタイプ別）

ターゲット 15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

ゴール 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

定義及び根拠

○ 定義

「KBA かつ陸域の場所」を①「陸生の生物多様性に重要な場所」、「KBA かつ淡水性の地形の場所」を②「淡水性の生物多様性に重要な場所」と、2つの生態系タイプの地域を定義し、それぞれ生態系タイプ毎に保護区で網羅されている割合を指標とした。

○ 概念

KBA (Key Biodiversity Area) : 国際基準で選定された、生物多様性の保全の鍵となる重要な地域

保護区 (陸域及び内陸水域) : 生物多様性の保全及び生態系サービスの持続可能な利用を目的として、法律又はその他の効果的な手法により管理される明確に特定された区域。

○ 根拠及び解釈

ターゲット 15.1 の達成のためには、生物多様性にとって重要な地域を明らかにし、効果的な管理がなされていることが必要であるため。

データソース及び収集方法

「令和元年度 生物多様性条約における 2020 年以降の国際目標に関する議論に向けた調査検討業務」

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

1. 陸生の生物多様性に重要な場所

- (1) ベースとなるKBAのデータとしては、以下で公開されているGlobal版のKBAのGISデータから陸域のみのKBAデータを抽出し、「陸生の生物多様性に重要な場所」とした。

World Database of KBA

(<http://www.keybiodiversityareas.org/home>)

- (2) 上述の「陸生の生物多様性に重要な場所」のGISデータを「陸域の保護区」のGISデータに重ね合わせることで、「陸生の生物多様性に重要な場所」の保護地域内の面積値を算出。

2. 淡水性の生物多様性に重要な場所

- (1) 「陸生の生物多様性に重要な場所」のGISデータを「淡水性の地形の場所」のGISデータに重ね合わせることで、「淡水性の生物多様性に重要な場所」をデータセットした。

- (2) (1)で取得した「淡水性の生物多様性に重要な場所」のGISデータを「陸域の保護区」のGISデータに重ね合わせることで、「淡水性の生物多様性に重要な場所」の保護地域内の面積値を算出。

生態系タイプ	全面積	内 保護区	保護区内割合
陸生の生物多様性に重要な場所	61,306km ²	36,136km ²	58.9%
淡水性の生物多様性に重要な場所	8,063km ²	3,522 km ²	43.7%

○ コメントと限界

なし

データの詳細集計

なし

参考

- ・ 国土数値情報の行政区域 平成 22 年度版
<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03.html>
- ・ 国土数値情報 湖沼データ
http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W09-v2_2.html

- ・国土交通省 20 万分の 1 土地分類基本調査 地形分類図
<http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/>
- ・ World Database of KBA
<http://www.keybiodiversityareas.org/home>

データ提供府省

環境省

関連政策府省

外務省、農林水産省、環境省

担当国際機関

国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター (UNEP-WCMC)

バードライフ・インターナショナル (BLI)

国際自然保護連合 (IUCN)